

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。
平成31年2月15日

皇宮警察本部会計課長 相馬 茂文

記

1 公募に付する事項

皇宮警察本部関係施設内外における自動販売機の経営

- (1) 自動販売機（飲料・食品）経営の業務・・・1者
- (2) 自動販売機（飲料）経営の業務・・・1者

2 期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間とする。ただし、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。

3 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者でないこと。また、公募説明書に示す誓約書を提出できる者であること。
- (5) 公募要領の要件及び参加資格を全て満たしている者であること。
- (6) 下記5の説明会に参加した者であること。

4 公募説明書の交付期間等

- (1) 期 間 平成31年2月15日（金）から平成31年2月25日（月）まで（土・日を除く。）
午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで
- (2) 場所及び問合せ先 東京都千代田区千代田1-3
皇宮警察本部会計課 電話 03-3231-3115（代表）

5 公募に係る説明会

- (1) 日 時：平成31年2月26日（火）午後1時30分
- (2) 場 所：皇宮警察本部本館入札室
- (3) 内 容：施設の概要、設置条件及び企画提案書作成上の留意点についての説明
- (4) 参加受付：参加を希望する者は、説明会の申込みを平成31年2月25日（月）17時15分までにFAXで送信すること。
- (5) 申 込 先：東京都千代田区千代田1番3号
皇宮警察本部会計課営繕管財係
FAX 03-3212-4996
土日を除く平日のみ、午前8時30分から午後5時15分までの間

6 提案書等の提出先等

- (1) 提 出 先：上記5(5)に同じ。
- (2) 提出期限：平成31年3月8日（金）午後5時15分
- (3) そ の 他：提出書類等は返却しない。

7 提案書等の無効

参加に必要な資格を有しない者の提案書等及び虚偽記載があった提案書等は無効とする。

8 契約書の作成 要